

平成 31 年度 第 1 回浜松市市民協働推進委員会

日 時：平成 31 年 4 月 25 日（木） 9 時 30 分～11 時 30 分

場 所：浜松市役所 本館 8 階 第 3 委員会室

出席者：木村佐枝子委員長、井ノ上美津恵副委員長、河合利行委員、河合洋子委員、
佐藤真琴委員、中村哲也委員、廣瀬稔也委員、山本洋士委員
（オブザーバー）今中浜松市市民協働センター長

報道関係：1 名

傍聴者：0 名

事務局：山下市民部長、岡安市民協働・地域政策課長、藤田市民協働・地域政策課長補佐、
白柳副主幹、長正路副主幹、森本、吉原、神谷

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 浜松市市民協働を進めるための基本指針について
- (2) その他

4 閉会

〈資料〉

- ・市民協働を進めるための基本指針(案)に対するパブリック・コメント結果
及び回答案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1
- ・市民協働を進めるための基本指針(案)意見募集配布用資料・・・・・・・・・・資料 2

1 開会

- 事務局 : ただ今から平成 31 年度第 1 回浜松市市民協働推進委員会を開催する。
本日は、海野委員、廣野委員から欠席される旨の連絡を受けている。
また、今中市民協働センター・センター長には、オブザーバーとして出席いただいている。本日の終了時刻は、11 時 30 分を予定している。

2 あいさつ

【市民部長挨拶】

- 事務局 : 本年度初めての会議となる。事務局職員の紹介をする。

【事務局自己紹介】

続いて、今中センター長から委員の皆さまにご挨拶をお願いしたい。

【今中センター長挨拶】

※資料の確認

- 事務局 : それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いする。
木村委員長 : 初めに本会議の公開・非公開について確認する。本日の会議は、全て公開でよろしいか。

—委員一同異議なし—

それでは本日の会議は、公開で行う。

3 議事

(1) 浜松市市民協働を進めるための基本指針について

- 木村委員長 : この件について、事務局から説明を求める。
事務局 : ※資料 1、資料 2 に基づき説明。
木村委員長 : 今の説明に関して、質問や意見など、発言をお願いしたい。
廣瀬委員 : 寄せられた意見への回答は公開するのか。
事務局 : 公開する。
廣瀬委員 : 資料 1 の No. 5 の要望について、「市」とは市民がつくる地方政府であるという考えに立てば「市」が「私たち」に含まれるのは自然である。そこがもう少し伝わるとよい。
井ノ上副委員長 : 4 つの主体が「私たち」と表現されることについての様々な視点からの意見が多いと感じる。多様な主体によるまちづくりとは何かという根本的なところがまだ伝わっていないのかもしれない。
また、提案、要望の区分はどういう基準によって分けているか。

- 事務局 : 資料1の1ページ目にある「※「意見の分類」欄について」に記載のとおり、パブリック・コメント制度事務取扱要領による基準に基づき事務局で区分した。
- 井ノ上副委員長 : 参考資料から様々な意見が出てきているのが気になる。参考資料の位置づけを明確にした方がよいのではないかな。
- 廣瀬委員 : 「5 参考資料」となっているため、参考資料も本編の一部として捉えられてしまうのではないかな。本編は1～4までとし、その後に「参考資料」としたらどうか。
- 河合洋子委員 : 資料1《参考》No.9の要望に対する【4ページの「本指針の目的」の修正案】の中で、「多様な主体」という言葉が多出しており、わかりづらいという意見を受けて「多様な主体」を「それぞれ」に修正しているが、この文章の中では「それぞれ」が何を意味するのかがわからない。指針の目的を伝える大事な部分であるので、他にわかりやすく伝わる適切な言葉はないかな。
次の「多様な主体が」を「誰もが」に修正するのはわかりやすい。
- 井ノ上副委員長 : 「多様な主体」を「それぞれ」に修正することについては、ここまで曖昧な表現にしない方がよい。順を追って最初から読んでいけば、多様な主体の意味も理解できるはずである。「見直しの背景」はとても重要な内容であり、そこを理解することでこの後の全ての内容が繋がっていく。
- 木村委員長 : 例えば「1 基本指針の概要」の中のキーワードになるような言葉に下線を引くなどすると、内容を理解しやすくなるのではないかな。
- 井ノ上副委員長 : 書き方の工夫は、確かに必要である。
- 中村委員 : 「本指針の目的」の中に「見直しの背景」とのつながりを入れたらどうか。
- 今中センター長 : 「本指針の目的」はとても重要であり、誰が、どうやるかというところが大事であるので「それぞれ」と曖昧な表現にしない方がよい。また、最後の段落の「多様な主体によるまちづくりの実現に繋げていきます。」の多様な主体のところを言い換えるのはどうか。
- 河合洋子委員 : その部分の「多様な主体による」を削除してしまってもよいのではないかな。
- 井ノ上副委員長 : 「担い手を増やし、多様な主体が相互理解を深めることで、連携が多様化、活発化すると考え、特徴や役割、責任を示します。これにより、誰もが社会を支えることに関心を持ち、行動を起こすという、まちづくりの実現に繋げていきます。」というぐらいでよいのではないかな。
また、パブリック・コメントに対する回答は、資料1のとおりでよいと考える。ただ、なぜこれらの意見が出てきたのかということ踏まえての修正は必要ではないかな。
- 井ノ上副委員長 : 資料2の浜松市市民協働を進めるための基本指針(案)3ページの「見直しの背景」の部分は、もう少し読みやすくすることが必要だと感じる。

また、資料 1 のNo.27 の意見を受け、「情報公開」という言葉を入れてもよいのではないかと思ったがいかがか。

- 河合利行委員 : 情報提供と情報公開では、意味が違う。
- 廣瀬委員 : 可能であれば、情報公開という言葉を使った方がよいと考える。
- 佐藤委員 : 情報提供は、提供する側が取捨選択したものを出すという意味と捉える。情報公開とは違う。
- 事務局 : 資料 2 の浜松市市民協働を進めるための基本指針(案)「4 各主体の将来像」の「市」の部分については、市の職員に対して協働のあり方を示しているものでもある。市民に対して出せる情報は積極的に出していくという意味合いであり、この部分を「情報公開」という表現にするといろいろな受け止めが出てくるのではないか。
- 井ノ上副委員長 : 「必要とされるきめ細やかな情報を提供し、」としたらどうか。
- 佐藤委員 : 目的を達成するためにより多くの市民に読んでいただきたい。子供向けのわかりやすい副読本などを作ったらどうか。
- 事務局 : A3 サイズ両面の概要版を作成する予定である。

(2)その他

- 木村委員長 : 事務局からその他の報告事項等があればお願いしたい。
- 事務局 : 次回の会議の開催日程についてであるが、6月下旬から7月上旬を予定している。また、日程調整をさせていただく。

本日の意見を踏まえてパブリック・コメントに対する市の考え方や指針(案)について手直しをさせていただく。修正については、事務局から修正案を提示し、委員長と副委員長に相談しながら、7月施行に向けて仕上げていきたいと考えているが、よろしいか。

—委員一同異議なし—

4 閉会

- 事務局 : 以上をもって、平成 31 年度第 1 回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。